

議員定数に関する特別委員会記録

令和7年 9月22日（月）

6階 第1委員会室

出席委員（8名）

子 籠 敏 人議員

国 松 まさき議員

たばた あずみ議員

中 村 一 広議員

増 崎 俊 宏議員

しょうじさとし議員

辻 よし子議員

中 村のりひと議員

議 長

臼 井 建議員

議会事務局出席職員

議会事務局長 大久保 学君 議会事務局次長 吉 崎 淳 二君

議事係長 野 口 咲 子君 議事係 星 野 千 愛君

午後 2時03分 開会

○委員長（子籠敏人議員） では、ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。

本日、議長が出席しておりますので、御報告いたします。

傍聴席の皆様には、議会に関心をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は8人全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



○委員長（子籠敏人議員） それでは、日程に従い進めさせていただきます。

日程2、協議事項、(1) 議員定数を1減とした場合の委員会構成についての件を議題いたします。

この件については、前回の委員会的时候、8月の半ばだったので1か月ぐらい前になりますけれども、そのときに皆さんからお考えをまず出してもらいました。7、7、6だったり、7、7、7だったりとか、あと5、5、5、5というようなパターンだったり、いろいろな御意見を出していただいて、その後に意見を交わして、1回持って帰っていただいていたと思いますので、この間、お持ち帰りいただいて会派の中とかでもこんな御意見があったとか、その上でうちの会派としてはこういうふうを考えているというようなのを改めて出してもらって、それで今日の話とかをスタートさせたいなと思うので、特段前のと変わりもないし意見もないとかという方でしたら、それはそのように言っていただければ理解はしますので、一応皆さんから御意見をもらえたらなと思うのですけれども、どなたからでも結構ですので口火を切っていただけたら助かります。

では、中村のりひと委員、お願いします。

○委員（中村のりひと議員） うちの会派は前回と一緒にのですが、議員定数1減とした場合の委員会構成、今の状況が、委員会定数の条例が7、7、7というところで、そこを変えない形の7、7、7、1人の方が1つどこかの委員会を兼務するというような形がいいのではないかとこのところでは。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございました。

では、ほかの委員の方。中村一広委員、お願いします。

○委員（中村一広議員） 議員定数を1減とした場合の委員会構成についてなのですが、会派に持ち帰って、会派の仲間の意見も聞いてきました。7、7、6でいいのではないかとこのことです。

あきる野市の類似団体として、前回の委員会でも例を挙げさせていただきましたが、清瀬市も7、7、6、武蔵村山市も7、7、6、清瀬市に関しては少なくとも1常任委員会の委員、武蔵村山市に関してはそれぞれ1の常任委員ということで明記されています。あと国立市も7、7、7で、少なくとも1常任委員です。あと人数が違うところと言うと、狛江市が8、7、7で、少なくとも1常任委員ということで、東大和市が8、7、7で、それぞれ1常任委員ということで、市によって、少なくとも1常任委員とするところと、それぞれ1常任委員とするところがあって、今、あきる野市では少なくとも1常任委員ということで、兼

務することは可能な条例になっているのですが、ここのところも変更させていただいて、それぞれ1常任委員となるものとするということで変更をしたらどうかというところで考えております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

では、ほかの方、続いてお願いします。たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員）　私たちとしては、そもそも21から1減という発想がないのであれなのですが、した場合に7、7、6にどこか減らせるかという、どこか減らしているというふうには思えないという部分がありますので、どこかで誰かが重複してもらうという形で、3常任委員会が7人構成というのを維持すべきだと考えます。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

では、次に行きましょう。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　私のほうも現状維持という考え方ですので、1人減らした場合の委員会をどう考えるかはなかなか難しいのです。7、7、7で1人ダブることにしたにしても、7、7、6で1人減らすことにしたとしても、今よりよくなるということにはどっちにしてもならないなという、何かプラスになるものが見いだせるかなという、それはないのです。そうなったときに、1減らすということにはやはり賛同できないなという思いを今ここで改めてしています。

その中で、7、7、7と7、7、6、どちらかになるだろうと。5、5、5、5という話もありましたけれども、それはなかなか難しそうなので、現実的なところではどちらかになるのかなと。そう思ったときに、私は、どちらかといえばですけども、7、7、6のほうがいいのではないかと考えています。1人の議員が2つの常任委員会を受け持つということは、調査とかそういうものに対しても負担がかかるし、行政の視察に行くときのこともありますし、いろいろ考えたときに7、7、6で、議案の数とかで決めるしかないかと思うのですけれども、1人減っても何とか今の委員会としてはやっていけるので、そちらのほうがいいのではないかなと私は思います。

○委員長（子籠敏人議員）　しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　お願いします。議員定数に関する考え方自体はこれまで述べてきたとおりなのですが、今日いただいているお題としましては、議員定数を1減らした場合の委員会構成において、どのような形がいいかというところで考えてきたことは、前回もお伝えさせていただきましたとおり、私は5、5、5、5がいいのではないかなというふうに思っております。理由も前回お伝えさせていただいたのですけれども、前回と違うのは、今回、決算審査やこの9月定例会議のここまでを経て、よりその思いを強くしているところなのですけれども、本市の置かれている状況は、やはり大きな変革が求められている状況だと思いますし、その中で議員の発言の回数とか時間とかということがこれからもっともっと求められる中で、5、5、5、5とか、少人数の形で委員会があると深まっていくのではないかなというふうに思っているところがございます。議員間の自由討議なんかも話に出ていますので、そういったことも考えると、かえて今回、20人というところで5、5、5、5を組めると、より闊達な議論ができていくのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員）　前回と変わらないのですけれども、公明党としては、当初3減で求めてきたときは、全ての委員会が6、6、6ということでやっていけるだろうという下で3減というのを提案したのですけれども、1減とした場合の委員会構成については、7、7、6、1つの委員会だけが6になるけれども、もともと6、6、6でもいけるというふうな判断で来ましたので、7、7、6でもいけるのではないかなというふうに思っています。

ただ、皆さんとの合意というものがなくなってくるので、その場合に、1人の方が兼務という形を取って7、7、7というふうな委員会構成にするというのも完全に否定するものではなくて、皆さんがそれで合意形成できるのであれば、それでも構わないかなというのがうちの会派の意見になります。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

会派は同じだけれども、国松委員もせっかくだから意見があれば出してください。

○委員（国松まさき議員）　中村一広委員がおっしゃったとおり、志清会の意向はそうなのですけれども、付け加えさせていただくと、辻委員もちょっとおっしゃったかもしれないですけれども、7、7、7にしてしまうと1人が2つ常任委員会を兼務しなければいけないと。それに関しては負担が重いというのと、視察等ともありますし、また、専門性を深めて、高めていくという責任もあると思うのですけれども、そういった意味でも2つというのは負担が重いのかなという意見もありました。そういったところで、7、7、6という方向性で志清会としては統一されております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

今、全員の方から言っていたので、その上でお互いに質問とか確認を今の段階でしたいこととかがある人がいたら伺って、出した上で次に行きますけれども、ありますか。

どうぞ、辻委員。

○委員（辻よし子議員）　5、5、5、5のことについてなのですけれども、私も、議会が活発に自由討議ができるという意味では、5、5、5、5のが望ましいのではないかなとは思っています。ただ、今、議会運営委員会のほうでも自由討議のまずルールづくりから始まっているという、実態として全然できていない、そういう現状の中で、ここで5、5、5、5にするということは、この間、委員長からお話があったのでしたかね。いろいろ執行部のほうの整備とか、そういう意味でも非常に負担がかかることになるわけです。それを負担をかけながら、本当にいい形の自由討議ができるという方向性が見えているのであったら、私も5、5、5、5がいいと思うのですけれども、残念ながら今そういった形が見えていないと。そういう中で、この短い間にそういうことが決められるのかなという辺なのです。理念というか理想としては私もしょうじ委員の思いと同じなのですけれども、その辺をどう考えているのかということをお聞きしたいなと思います。

○委員長（子籠敏人議員）　しょうじ委員、どうですか。お願いします。

○委員（しょうじさとし議員）　自由討議のことを先ほど述べさせていただいて、今、辻委

員からもその話がありましたので、議会運営委員会案件になってしまう部分もあるのかなと思うのですが、議会運営委員会をいつもオブザーバーで聞かせていただいている中で、議会基本条例にはそもそも自由討議というのは規定されていて、むしろルールづくりも何も、条例で規定されているものだと思っているので、もう今すぐにでもやるべきだと私は思っている、そういった意味では5、5、5、5を来年の改選時に、仮に4常任委員会の形で、今、言っているような求めている形、自由討議が活発になされる形にむしろその時点でもなっていてほしいと思いますし、その時点でなっていないのであれば、その5、5、5、5をきっかけになっていったらいいと思います。そんな考えを持っております。

○委員長（子籠敏人議員） 辻委員、いいですか。

今いろいろな案が出ている中で、5、5、5、5のお話が出ているので、しょうじ委員のほうによければ、5、5、5、5についてほかの委員がどういうふうに思っているかというのを出示してもらったほうが、話は先に行けるかなというふうに思うというところなのだけでも、ほかの委員の皆さんとかはどうですか。

○委員（たばたあずみ議員） 別の視点。

○委員長（子籠敏人議員） 5、5、5、5ではなくて。では、まずやりましょう。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 5、5、5、5のことも言いたいことがあるのですけれども、先に国松委員がおっしゃっていた兼務した場合の視察の問題、前回もおっしゃっていたように思うのですけれども、兼務だったら生じる視察の問題というのは何なのでしょう。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 視察を両方行かなければいけないという、そういったことです。あと、政務活動費等を充てていくのですけれども、それに対しても、1人が2つやるということになってしまう。不均衡か分からないのですけれども、そういった問題もあるかなと思いますし、一番は2つ兼務するということが日程的にも、求められる資質というか時間量、そこにかけなければいけない労力で負担がその議員に寄ってしまうというところがあるので、兼務させるというのは避けたほうがいいかなと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） ちょっと補足というか、訂正というか、修正しておく、今、論点を2つ言ったと思うの、負担のところのね。準備とかいろいろ研究とかそういうのに時間を要するよね。それはそうだと思う。というところはいいと思うのだけれども、政務活動費の単語が出たけれども、今、常任委員会の話だから、常任委員会の視察は政務活動費ではなくて常任委員会の費用で行くから、そこは充てなくていいと思う。

○委員（国松まさき議員） 間違えました。

○委員長（子籠敏人議員） その上で、たばた委員、あればどうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） そこが確認できれば。

○委員長（子籠敏人議員） ほかに確認したいことでもいいですよ。どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 5、5、5、5は自分なんかも考えていたのですけれども、辻委員がおっしゃったように執行部もある話なので、なかなか難しいなど。割と自分も5、5、5、5が理想だとは思っているのです。そもそも増崎副委員長と一緒に、うちの会派も3減というところから、6、6、6でいけるというようなところで来ているので、5、5、5、5でもい

けるのではないかと思いますのですけれども、執行部との絡みということを考えると、なかなか改選も来年の7月というところを考えると、うちの会派の代表の清水議員が会派代表者会議でおっしゃったように、時期的なこととかを考えると難しいだろうなというふうに思っていて、うちの会派として7、7、7というのは、1人になる方の負担はやはりあるとは思っているのですけれども、とはいえ、総務委員会と環境建設委員会と福祉文教委員会というところで、どこを6にするのかというところもなかなか決められないなとは思っています。もちろん議会BCPの中では、総務委員会、環境建設委員会、福祉文教委員会の委員長という順ではあると思うのですけれども、その順でいったりするのかとか、いろいろ考え方はあると思うのですけれども、そこがなかなかいい案というか、落としどころを考えても、それよりも兼務されてというところで、視察に行くのも、議会事務局の人たちの話も大事なので、一緒に行くということは今までもないですし、多分これからはないと思うので、それが兼務されていても常任委員会の視察がかぶるということはないと思うので、その辺は大丈夫なのではないのかなと思っています。

意見になってしまいました。すみません。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 私も、時間的に結構厳しい部分も正直あるのかなという部分がまず1点と、所管部署の見直しを図らなければいけないというふうに思うので、そこら辺のところも時間がかかるのではないのかなと思っています。執行部と調整をしたりとかという部分も出てくると思うので、そこら辺のところもある程度の一定の時間がかかるのではないのかなというふうに思っております。

また、先ほど国松委員が言っていましたけれども、1人の人が2つ。それはまた後でいいや。失礼しました。取りあえずそこで。

○委員長（子籠敏人議員） それは質問的なのですよね。

○委員（中村一広議員） 時間的にどうなのかなというところですよ。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、もし可能ならば、時間的に結構タイトではないかという御意見だけれども、見解があれば。

○委員（しょうじさとし議員） その御指摘はそのとおりだと思います。全く新しい取組だと思いますので、相応に大変だとは思っています。

○委員長（子籠敏人議員） もう一個は大丈夫ですか。

○委員（中村一広議員） 取りあえずはいいです。

○委員長（子籠敏人議員） では、たばた委員に行きましょう。

○委員（たばたあずみ議員） 5人で4常任委員会は、やはり活発な議論をしようと思ったときには、それはありだろうと思います。定数を1減にしたときに、市民にとって何がプラスになるのかという条件でいった中で、唯一出せるとしたらそこではないかという気は私もあります。ということも考えると、非常に前向きに捉えることもできる提案だというふうには思います。ただ、時間的に、ここで来年の今頃までには4常任委員会に全部見直しますよということが出来るかという、かなりそこは難しいなというふうにも感じるので、例えば途中で見直すのだということを前提にしながら、まず7、7、7でいくとかというような段

階的なやり方とかというのも考えてはどうかと思います。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

引き続きであったりしますか。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　5、5、5、5の話ですね。先ほど言ったことの繰り返しにはなってしまうのですけれども、たばた委員の言われた唯一前向きに捉えられるものだというの、私もそのとおりだと思います。ただ、この間考えてみたときに、さっき言ったことになりますけれども、形から入るのかという話なのです。形から入って、いい方向になることを期待してというのはちょっと安易過ぎるかなと。負担がかかることを考えると、いろいろな意味で。少なくとも自由討議、議員間討議についての方向性が今見えてきているとか、それから、実際に7人の委員会だと発言が増えてしまって、時間が多くて、5人だったらいいのになという状況があるとか、そういうものが一つでもあればいいのですけれども、ないのです。今の状態で7人が5人になったら活発になるのかというとその保証がないので、それは総合的に考えたときとか、負担と議会としての責任と考えたときに、魅力的ではあるのだけれども、残念ながらそれを理由に5、5、5、5にはできないなということですね。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかの方とかはどうですか。5、5、5、5に言及がない方とか。

では、5、5、5、5のほうはひとまずよければ、また戻ってもいいけれども、先に7、7、7と7、7、6も出ているので、そちらのほうで話があれば、そちらをちょっとやろうか。

しょうじ委員で一区切りにしようか。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　ありがとうございます。各委員の方から、5、5、5、5をある意味では肯定的に捉えている側面もお伺いできてよかったなというふうに思っています。時期的なところというのは確におっしゃるとおりで、目指すならばそこはクリアしないといけないというところで、それをどうするかという話はまた別にしないでいいことかもしれないのですけれども、幾つか段階を踏まえてというお話がたばた委員からあったと思うのですけれども、本当に私もそういうふうに思うところもあるのですけれども、一方で、今回、条例改正が起きて、また次の期になって、2年後とかに条例改正するかといったら、それこそ現実的ではない、先延ばしになるようなものかしら理由になってしまうかもしれないということを考えると、今ここで踏みとどまることも必要なのかなみたいにも思うところもあります。

辻委員から、形からということもありましたけれども、さっきも言ったように決してそういうわけでもなくて、さっきの7人の委員会で時間が足りな過ぎてという話、決算特別委員会と同列に考えてはいけないかもしれないのですけれども、決算特別委員会なんかは時間がスムーズにいくことがよしとされるような風潮もあったり、その後の会派代表者会議でもそのようなお話もあったと思っているのですけれども、要は7人の常任委員会であってもまだまだ足りないと思っています。委員の方の御発言に対してお伺いするという、自由討議ですけれども、そういうこととかが今後増えていくということを考えると、決して時間が今、7人で十分あるという感じではないのではないかなというふうに思っているところですので、形からというわけではないということですね。

すみません、辻委員の御意見に対する感想みたいなところになってしまいましたけれど

も、取りあえず今のところそういうふうに聞かせていただいて、このように感じているというところでお話しさせていただきました。ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員） 1つ確認したいのだけれども、今の発言中で、ここはとどまるみたいな言葉があったのだけれども、それはどっちの意味のとどまるなのだろう。

○委員（しょうじさとし議員） 今日は、この委員会で、先ほどの清水議員とか、委員長もずっと言っているように、ある意味一定の着地点を見いだすということも大事だと思っているものの、先ほど言ったように、5人ということ为先延ばしにしてしまうと、翌年改選して2年後とかには難しい可能性もあるから、とどまるというのは、5人を指すのであれば今回でなくてはいけないのではないかなという思いというところのとどまるです。

○委員長（子籠敏人議員） 分かりました。ありがとうございます。

中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 決算特別委員会とか予算特別委員会で、時間が足りなくてよく議論ができていないのではないかみたいなお話が、先ほど発言があったと思うのですが、例えば今回の決算特別委員会なんかも、予備日も1日しっかり取ってあって、議論をしようと思えばまだ時間はあるわけです。あの時間で、午後ちょっとしてから終わっているの、やろうと思えばまだできると思うのですけれども、ただ、委員のほうからの質疑が終わったりとか、現状はそういう形になっていると思って、もし時間があれば3日間は日程が確保されているわけですから、やろうと思えばできると思うのですけれども、そこら辺で時間がないとか議論がされていないみたいな発言だったので、そこら辺のところはどのような認識をされているのかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 私なんかは今回、少し遠慮しながらも、遠慮することなくたくさん質問させていただいたところがあるのですけれども、決算特別委員会です。けれども逆に、仮にですけれども、各委員の方がもう少し、例えばあと3、4個とか、7、8個なのか分からないのですけれども、各事業において質問をされたとすると、当然時間は長くなると思っています。要は本来、例えば7、8個さらにプラスされるとなると、時間はさらに押すわけなので、足りていないという考えを持つことができると考えると、それが例えば常任委員会に置き換えると、細分化して、一人一人の発言時間が長くなるような取り方が5、5、5、5にはあるのではないかというところで、決算特別委員会のお話をさせていただいたところで分かりにくかったところは申し訳ないのですけれども、今お話しさせていただいたようなところです。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員はいいですか。

○委員（中村一広議員） ちょっとよく分からなかったけれども。

○委員長（子籠敏人議員） では、たばた委員に行こうか。

○委員（たばたあずみ議員） 先ほど会派代表者会議で、決算特別委員会のほうで長過ぎるとか多過ぎるみたいな話があったのかなかったみたいなことをしょうじ委員がおっしゃったのだけれども、私は特にそういう認識はなくて、会派代表者会議に出ているのは私と増崎副委員長だけ。増崎副委員長は出ていないので私だけだから、あとはオブザーバーであれなので、なかったと思う。特に今回、発言時間について、議会を通じて何か言われたと

いうのは特に感じていないので。

○委員（中村一広議員） 十分時間内に収まっている。

○委員（たばたあずみ議員） 収まっているから別に文句は言われることもなかったと思うし、それこそもし文句があるようだったら、予備日を使えばいいじゃんとは私は絶対言うので、せっかくつくった予備日なので、むしろ伸び伸び使って、みんなもっとしっかりやったらいいなとは思っております。だから、その時間が足りないというところでは、少なくとも予算特別委員会、決算特別委員会のところでは現状ないかなというふうには私は感じています。そこだけ、なかったですよという話。

○委員長（子籠敏人議員） いろいろ解説もしていただいて、ありがとうございました。
暫時休憩します。

午後 2時32分 休憩



午後 2時50分 再開

○委員長（子籠敏人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、話を展開して、次は7、7、7で委員会を構成したときの話をしましょう。先ほど何人かの方からこのパターンの御意見が出ていますので、これに関連して、こうしていくと7、7、7の形でもいいのではないかといろいろあると思いますので、どなたでも結構ですから御発言をいただいて深めたいと思います。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 7、7、7がいいという方への質問になるのですが、7、7、7になったときに、1人の方が常任委員会を2つ掛け持ちする。その方の負担になるからというよりは、それはその方がそういう負担を選べばいいだけの話なので、私はむしろ、常任委員会での発言は、議員としての考え方とかを表現する貴重な機会だと思うのです。それが1人の人だけ2つ与えられるということの公平性の問題。それから、行政視察も同じです。その常任委員会の責任として行くのだけれども、行って学ぶことはいっぱいあるわけですね。そうすると1人で2つ学ぶ機会がある。そのことに対する公平性。だから、本人の負担になるからとかというよりも、むしろそういう意味で公平性の問題としてどう捉えていращやるのかを教えてください。

○委員長（子籠敏人議員） 中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 今、辻委員に言われて、すごくそれはあるなと率直に思ったところではあります。とはいえ、議会の中でもいろいろな役職とかがある中で、それだけをもって、例えば議長はある意味では議会を代表してということだから、いろいろなところに行かれたりとか、いろいろな秋川流域の議長との視察だったりもあるというのはあると思うのですが、そういう中で、辻委員の言うことはめちゃくちゃ分かります。分かる上で、自分はそれよりも7、7、7という常任委員会の在り方が大切かなというふうに思っているのですが、辻委員の言われることはすごく、そう言われると確かにどういうふうにしてその1人の方を決めるのかというのはあるにせよ、確かに1人の方が皆さんから付託をされて、その中で2つの常任委員会にまたがるというのは、辻委員のおっしゃる公平性とかというところでは、どういうふうに捉えるかというのはよく分かりました。その上で、どこがど

うこうというわけではなくて、全ての常任委員会が人数が一緒のほうがいいのではないかと私は思います。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 確かにずるいというのはあるかと思いますが。ずるい、不公平だという話になるかなと思います。前回もちょっとそういうことも言って、少数会派のところは重複できたほうが、そういう意味ではいろいろなところに本当だったら出られないけれども、出られるというのはいいのではないですかということも申し上げたりもしたのですけれども、恐らくそうはならないだろうとは思っています。

そういった中で、もちろん重複できて、あっちもこっちにも勉強できて、どっちでもしっかり意見が言えて、それは不公平ではないかという考え方ももちろんあります。もちろんそれだけの権利を与えられている以上、それに見合っただけの仕事をしっかりしてもらわなくてはいけないという負担も同時に負うという部分をよく考えてもらうというふうにしか言いようがないかなとは思っています。誰かが不公平になってしまうから、7、7、6にするしかないんだよねというのも何か違うかなと思うのです。だから、実際、7人であるから活発ではないのか、少なくともすれば活発になるのかならないのかということはまだやってみていないから分からないけれども、7人でも十分に議論がみんなで話がきちんとできているのかということ、私としてはまだ不十分だなと思っている中で、それで人数を減らしてしまっただけということのほうがマイナス部分が多いだろうというふうに思うので、それを考えると、やはり7を担保しようと思ったら、方法としては、もちろん減らさないのが一番なのですけれども、減らすとなったら重複という方法を取らざるを得ないかなということになります。全く不公平ではないかと言われれば、それはそういう見方はあるでしょうと思います。

○委員長（子籠敏人議員） お二人ともありがとうございました。

辻委員、さらにありますか。

○委員（辻よし子議員） お考えは分かったのでいいです。

○委員長（子籠敏人議員） ほかはどうでしょう。特に7、7、7ではないお考えの方とか、御意見をお持ちの方とか。大丈夫ですか。中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 私も、先ほど来、意見が出ていますけれども、やはり公平性に少し欠ける部分が出てきてしまうのかなという部分が正直あると思います。委員の負担の部分だったりとか、あと財政的な部分も、1人の人が2つの常任委員会に所属すると、多少なりともそういう部分では公平性に欠く部分が出てきてしまうのかなというふうに思っております。

専門性を高めて議論を深めていきたいと思いますと言っている中で、1人が2つの委員会を担ってやっていくというのは、ちょっとそこら辺のところと逆行している部分があるのではないのかなという気持ちもあります。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） それは御意見でいいですか。分かりました。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） ちょっと自分の考えと矛盾するのですけれども、今、会派制を取

っているではないですか。例えば会派が全くなくて、みんな一人会派みたいな、そういう形であれば、7人の委員会と6人の委員会で結構差は出るかなという気はするのです。私は会派制を取っ払ってしまったほうがいいと思っているのですけれども、現実は今、会派制ではないですか。そうなったときに、7人の委員会と6人の委員会でどれだけ議論の違いが出てくるかなとなったときに、今の形でいくと6人の委員会にダブって入っている会派が1人減らすことに多分なるのではないかと思うのですよ。会派の種類としては減らないと言ったらいいいのですかね。だから、そう思うと、やはりさっきの話で、どちらのほうの影響があるかなと考えたときには、今の現状であれば、やはり1人の人がダブることの影響のほうが私は大きいかなということです。自分の理想と矛盾するのですけれども、現状からするとそういうことになってしまうかなということです。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

ほかはどうか。中村のりひと委員、どうぞ。意見でもいいですから、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員）　今の中村一広委員と辻委員の話を聞いていて、うんうんと思って、議事録で例えば発言数というか、全部それを出せば一目瞭然なのだろうけれども、今、委員会が一緒の人はあれだけでも、別の委員会とかを傍聴していると、辻委員とか子籠委員長とかはすごく、皆さんそれは発言されているけれども、数的にすごく多いなとか思ったりしてはいるのです。もちろん委員会の中での発言だけが議員の仕事ではない部分もあるから、それをもってどうこうというわけではないのだろうけれども、表に出て、委員会で発する言葉に対して、何かしらのフィードバックがあるというところからしたりすると、今、辻委員がおっしゃった会派制とかというところで、1人の方が別のところに入っていると、議会としての活性には確かにつながるのかなというふうに思いました。思っただけなのではけれども。

辻委員が言ったことがすごくよく分かったというか、会派制がないような中だと、やはり会派は同じ思想だったりとかをモットーにしているから、そこでまとまるというところがあるのと、仮に会派制がなかったら、いろいろな議論が出る中で、その場で例えば委員会とかで何かを一致させていくというところでの作業があったりするだろうから、そういうところで辻委員が言ったことがすごく理解できたという意見でした。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかはどうか。国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員）　7、7、7でいかないといけない理由はそんなにもうないのかなと僕は思っていて、別に7、7、6でも議論は深められるというお話があったと思いますし、そこにそんなに根拠はないかなと思います。だから、別に7、7、6でできるのではないかと思いますから、7、7、7だと、さっき言ったように1人重複する人をどうやって決めるのかという問題もあるし、不公平の問題もあるかもしれないし、労力、負担の問題もあると思います。7、7、7に関してはいろいろ難しい面があるかなと思います。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員）　私、詳しくなくて全然分からないから申し訳ないのですけれども、7、7、6になったときと、7、7、7になったとき、今ずっとドント方式で決めているではないですか。そのときに、例えば少数会派、一人会派の人が7のところにしか入れない

とか、そういう状況になる可能性というのはいらないのですか。そこが6でも問題なく今までどおり入れていて、私、重複でそこもと思うのは、最大会派の人たちが重複していれば、そういう意味では、少数会派の人たちというのは少なくとも今までと同じように入れる可能性は十分にあるわけですね。それか少数会派の人が重複していいとかだったらもう確実なのだけれどもという部分があるけれども、7、7、6になってしまったときに、もう最初から入れる委員会が決まってしまっているというような状況になるのでは、それはよくないかなというふうには思います。

例えば専門性があるのはこの委員会なのに、最初から一人会派である以上はその委員会に入れられないから会派を組まねばならないみたいな話になると、会派はそういうために組むものではないと思うので、そこはどう考えるのかなというのを今、そうかと聞いていて思ったのですけれども。

○委員長（子籠敏人議員） ドント方式のときの今の決め方とかだと、まず会派の構成人数とかが大きいところから当てていくというふうになって、それは選出しなければいけない人数が少ない議長だったりとか、1人とか2人とかしかもともと存在しないものとかだとそういうところから出ていくけれども、委員会の構成になると、その委員会の数に対して、大きいところがまず充てていくという形になるのだろうな。それで次の第2勢力とか第3勢力の方とかが、それこそ常任委員会の数よりも多ければ、1つずつまず確実に充てていって、順番が次に、また次にとなっていくって、常任委員会の数以上の構成員を持っていないときに初めて協議・調整になってくると思うのだよね。そこはある意味話し合いだから、必ずしも入れるとか入れないとかということはないと思うのだよね。

ちなみに、ほかの議会とかだと、やはり同じように情報を得たいとか、あと質問とかを投げかけたいとかということをして全ての委員会に対して持ちたいというふうにある程度考えて、それなりに一緒に会派を組んでもいいかなとか、でも、もしものときの判断とか是非を、うちの会派は会派内で最終的な採決のときに意見が割れても構わないとかということまで確認した上で会派を組んで、よく交渉会派化するとかいろいろな言い方があるけれども、それで常任委員会の数と合わせるぐらいは、正副を持とうとするところなんかはあったりする。うちなんかも、未来ではそういうことがあるかもしれないし、そういうことにもよって状況は変わると思うけれども、基本的には今お話ししたように、必ずしもないとかということ、うちのこれまでの委員会とか議会構成を決める協議の場では、割と民主的にされているのではないかなという認識は持っているよね。たばた委員なんかはずっと関わっているから、同じように持てていけばと思いました。

副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員） これまでも結構そういう話し合いで、志清会さんから1つ分けてもらったりとかというのがあったりもしたし、そこはもう代表者での話し合いになるのではないかなと思いますけれどもね。

○委員（たばたあずみ議員） 埋もれているところは見えにくいところがいろいろある。そこがちゃんとできないと。

○委員長（子籠敏人議員） そういう気持ちはあるということだね。いろいろな想いとか意見とか考え方とかを共有するというのは大事なことになるので言ってもらって、ほかは7、7、

7の件とかは。しょうじ委員とかは何もお話ししていないけれども、意見でもいいからもしあれば。どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 意見でとどめていただいてもいいのですけれども、方向性がまた違う話になるので。副委員長がおっしゃっていた6、6、6という話と7、7、7は、例えば今言った公平性という意味では、6、6、6も一緒だと思いますし、たばた委員がおっしゃっていたさっきのドント方式の話も、議長、副議長が6、6、6の場合だと除かれて、18人の方で決めていくという話だと思うのです。6、6、6の場合ですと。3減の話ですか。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員が今、お話しになっているのは、20のままで2人は所属しないパターン。

○委員（しょうじさとし議員） 最初に冒頭おっしゃったかなと思ったのですけれども。

○委員（増崎俊宏議員） 私が言っているのは3減の場合。

○委員（しょうじさとし議員） そうでしたか。3減のときですか。勘違いしてしまったのですけれども、20の場合でも、議長、副議長を除いた6、6、6という話合いは、前回以前はあったかなと。そういった意味では7、7、7と、ある意味、もしかしたら6、6、6でも公平性が担保されるとかそんなふうに思ったので、一言でもいいので6、6、6についてのお考えはと思ったのですけれども、時間もあるので、気になったというところの意見にとどめます。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、時間もあるので7、7、7のお話は大丈夫かな、今日のところは。

では、よさそうなので、7、7、7の話を終えて、最後に7、7、6のケースでのお話、意見なり質問なりを交わしましょう。どなたでも結構ですので、しょうじ委員から行きますか。どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 先ほど私が、5、5、5、5になったときの場合にはこのようにメリットが生じるのではないかというふうに思っているいろいろ発言させていただいたのです。7、7、6になることのメリットをどのように考えているかというところの視点でお伺いしたいのです。特に1減をそもそもお話しされている志清会さんに向けての御質問になるのですけれども、お願いします。

○委員長（子籠敏人議員） 7、7、6のケースをお話しになっているほうで、どうでしょう。中村一広委員、お願いします。

○委員（中村一広議員） どっちかというプラスの部分というよりも、マイナスをどうなくしていくかというところだと思うのです。さっき冒頭で私、発言させていただきましたけれども、少なくとも1常任委員会に所属しなければいけないというところ、だからこれは1議員が複数できると思うのです。一方で、それぞれ1常任委員となるものとするというところは、議員が1つの委員会しか所属できませんよということだと思うのです。

あきる野の現状としては、少なくとも1常任委員会とするところになっているのです。だから、2つでも3つでもいいですよとルール的にはなっているのですけれども、ただ、うちも前に議長、副議長を除くみたいな話も1回させていただいたことがあるのですが、そうすると、1議員としての公平性とかそういう部分で、公平性を欠いてしまう部分があるので、私はというか、7、7、6にするときに、それぞれ1常任委員にするべきなのかなというふうに思っています。また、理由としては、先ほども言いましたけれども、財政

の部分とか、負担の部分とかというところがあって、7、7、6ということでお話をさせていただいています。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員はあたりしますか。どうぞ。

○委員（国松まさき議員） メリットという話だったのですけれども、そもそも話の発端は定数1減、議員給料を上げたことで、附帯意見がついて、20名になったけれども委員会に支障はないよね、ありますかという話があったと思うのです。7、7、6でもやっているところがありますし、今皆さんが御議論してきた中でも、6でも別に活発な意見交換は基本的にできるのではないかということだったので、7、7、6でいいと。だから、20になったときに大丈夫ですかという話だったので、大丈夫ですという、それ以上でもそれ以下でもないかなと思います。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

しょうじ委員、あればどうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） ありがとうございます。今、御質問させていただいたのは、7、7、6になったときのメリットはどのようにお考えかというところで、中村一広委員からは、マイナスにならないようにしていくためという話だったと思います。でも、この質問をさせていただく手前に、5、5、5、5になった場合はこういうメリットがあるのではないかということを述べさせていただいたり、途中、そのときの議論の中で、市民の方に議員定数を動かしたときに説明がつくという話とかがあったと思うのですけれども、おっしゃっていただいたとおり、そもそも支障がないとかいう言葉を置き換えれば、ある意味消極的な部分でありまして、そうであるならばそもそも報酬のほうをどう考えるかで議員定数は維持とかという、元の話に戻ってしまうのですけれども、そういった確認をさせさせていただくための質問でした。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 1減らしたときの話を改めてさせていただきたいと思うのですが、あきる野市が一番多かったときの人口が8万2000人を超えていたのです。現状、今は7万9000人を切っている人数になっています。3,000人ちょっとの人口があきる野市としては減っているのです。平成23年、24年に8万2000人をピークとして、それ以降、徐々に人口が8万人を割り、7万9000人を割りということで、今、現状推移している段階で、一番ピーク時から見ると3,000人以上人口が減少しているということで、1人当たりの人数も、前にもお話しさせていただきましたが、そこら辺の部分を検討した上で、やはり1人減はするべきだろうというところで、そこら辺の財政負担の部分もありますし、委員会の部分を見ると、1人の公平性とかを見れば、そこら辺のところは1減をして、あとは市民の方々が見たときに、ちゃんとそういった部分で市民の方から期待を寄せられる議会であってはいけないと思っていますので、しっかりそこら辺のところは考えた上で、我々も提案をさせていただいているつもりではあります。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 1減の根拠を改めてお話しいただいて、ありがとうございます。そういった中で、逆に私もそのおかげで、これまでなかった視点で、先ほど人口の話で、8万2000人が平成23年、24年、一方で今回予算規模は400億円に到達するという意味で

は、そういった意味で、議会の扱わなくてはいけない財政的な規模というのはある意味大きくなっているということを考えると、議員は減ってはいけないのかなんていうことを、かえって御意見をいただいたので新しく生まれてきたところなのですから、そんなことを思いました。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） そこら辺のところ、市民の皆さんに理解していただいて、市民生活が豊かになって、物価高の部分とかを市民の皆さんが自分の給料も上がりました、いろいろな部分でそういうところで御理解をいただけて、人数を増やしましょうといったら、またそのときは増やせばいいと思うのです。ただ、現状、予算が増えたからといって、それで議員の人数をそのまま維持していいのかといったら、私はそうではないのかなというふうに思っています。

○委員長（子籠敏人議員） ほかのひとかはどうか。

○委員（中村一広議員） 自分で言っていて、それているなと思ったりした。失礼しました。

○委員長（子籠敏人議員） ほかの論点とか、視点とか。たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 先ほど国松委員から、報酬を上げる際に委員会の人数が6でも支障はないよねという話になったみたいに私、聞き取ったのですけれども、支障はないというふうに主張されている人もいますけれども、実際やったわけではないので、支障がないから大丈夫だという根拠もないのですよね。だから、7にする根拠がないとおっしゃるけれども、そういう意味で言うならば、7でも大丈夫という根拠はないと思うのです。

そうした中で、先ほどしょうじ委員は、メリットはないのかという話をされた。私もやはりそこだと思っていて、7人のところと6人のところで差も出てしまう中で、6人のところも、もちろん7人であるところと同じだけの議論が担保されなければいけないし、むしろ定数減ということがメリットがあるという、市民に対して報酬全体の額が増えないということだけではなくて、報酬がどうだから議員定数をどうするのですよという話ではないというのは前提であるべきだと思っています。それがきっかけで開かれたことだとしても、議員定数が1分報酬が増えたのだから当然そうなのだよねというところからスタートしてしまっただけで、そもそも市民のメリットにするためにというところからは、支障がないじゃんだけになってしまうのではないかなと思うのです。支障がないのは当たり前であって、さらに高めるということを前提に考えなければいけない中で、7、7、6のメリットというのを改めてお聞きしたいなと思います。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、質問ですよね。

○委員（たばたあずみ議員） はい。どなたでも、7、7、6だと思っている方から。

○委員長（子籠敏人議員） では、国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 7、7、6のメリットというよりも、20人にすることがどうなのという話が最初にあると思うのです。それはやはり自分たちがこの財政難の中、人口の話も先ほど中村一広委員からありましたけれども、そこは市民のためにも考えていかなければいけない問題だと思いますし、最初のほうに言わせていただいたことですから、今、行財政改革が行われている中で、議員自らがそういった姿勢を示すことというのは、やはり模範を示すという、職員に対してもそうですし、市民に対しても、やはり厳しい中で、

議員定数を減らして頑張っていると。減らしたことで何か市民に支障が出るということは非常によくないと思うのです。だから、そういった委員会の議論をしてきているわけだと思うのですけれども、そういった意味では、いろいろな人口規模とか財政を考えて、20人になったとしても、ちゃんと皆さんで議論できる環境というのは担保されているよね、足り得るよねという話だと思うのです。だから、7、7、6という、それ自体のメリットというよりは、20にしたときに議論がちゃんとできる環境が担保されているということと、20にしたということ自体が、自分たちが行財政改革を支援して進めている中で、一つのメッセージになり得る、前向きなメッセージになり得るのではないかという意味のメリットはあるかなと思います。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員）　人口の話、最初の頃も出てきましたけれども、人口の類似団体の場合というのも幾つか示していただいたのですけれども、私はそれを見ても、別に突出してあきる野市の21人が多いわけではないのですよね。そういう中で、人口比で見ても別にすごく多いねというわけでもなく、また、行財政改革で議員が模範をとというのが、議員の定数なのだとしたら、本当はそういったところの財政のチェックをしっかりと、市をよくする仕事をする人がいなければいけない話なのに、その人数を減らすことが行財政改革だとか、市をよくするために模範になるのだという考え方は、そもそも議会の在り方としての考え方に全く逆行するのではないかなと思っています。だから、それが前提の上で、でも議論が担保できますと言われても、どこの委員会になるのかも分からないですけども、6人になった委員会でもしっかり議論ができるというのは全然プラスではないですよ。よくてゼロ、決してプラスにはならないかなというふうに思うのですけれども、ほかの人の意見も聞きたいです。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかの方の意見があれば。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　もう議論を整理したほうがいいかなと思うのですよ。だって、その話になると、結局定員を減らすのがいいかという話に戻ってしまうので、それはもう一度区切りをつけて。平行線だったので。委員会としての人数をどうするかという話だったのですよね。今日のやり取りの中ではっきりしたことは、7、7、6にすることのメリットはないと。ごめんなさい、言い方が悪かったです。7、7、6にすることで、今よりも議会の改革が進むというものは出てきそうにない。現状維持ということがはっきりしたのではないかなと思います。それは同じことが7、7、7にも言えるかなということが今日の議論の結論で、あとはどっちのほうがマイナスが少ないかという話になって、どちらかマイナスの少ないほうにもし皆さん意見が一致すれば、1減にした場合の委員会としてはこうだねというふうになるということかなと。だから、何でかというとまた元に議論が戻ってしまうので、聞いているとまた言いたくなってしまうので、それは切りがないと思います。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかの人はどうですか。国松委員。

○委員（国松まさき議員）　蛇足かもしれないのですけれども、さっき中村一広委員がおっしゃったように、清瀬市というのは20人で、7、7、6でやれていると。檜原村なんて8人の議員でやっている。2つぐらいしか常任委員会はないかもしれないけれども。要するに人

数の問題というのは、僕は結局何に左右されているかということ、人口だったり財政だったりということが先にあると思うのです。議員定数が先にあると。その中でどうやってやっていこうかという話だと思うのですよ。檜原村みたいに減らす必要はないと思いますし、今、僕たちが与えられている人口、環境、その中で最適な議員定数を先に定めて、その中でどうちゃんと議論していこうかと。じゃあ7、7、6でもできるよねという話だと思うのですよ。別に7、7、6にしたから闊達とか深い議論ができなくなるかということでは決してない。だから、まずちゃんとした議員定数を、話が戻るといって話になってしまうかもしれないですけども、適正な人数を定めて、その中でどう委員会というものを維持していくかという話をしなければいけないのかなと思っています。

今回、委員会は大事なので、委員長がそういうふうに判断されて、今回、委員会の議論をさせていただいていますけれども、本来というか、そもそも最適な議員定数は幾らとなって、その中で決まった上で、委員会をどうやってやっていこうかなというのが僕は順番かなと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） ほかの人は大丈夫かな。7、7、6で。中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） もともとのところには戻らないですけども、7、7、6は多分メリットはないと思うのです。逆にそれでメリットがあるといったら6、6、6が成立するわけで、そうすると早晩18で3減でいけるのではないかみたいなところにまた話が確かに戻るから、それはないけれども、今、辻委員がおっしゃったことがすごく的を射たと思うのです。7、7、6のメリット、7、7、7のメリット・デメリットとか、両方のメリット・デメリットがあるところでの。だから、すごくすっきりしました。戻ってしまうと幾らでも、まさにまた議員定数のところに戻ってしまうので、7、7、6の6がどこの常任委員会だったら成立する。そこで成立するとなったら、全然どこも6で成立してしまうよというところになってしまうので、そこは置いておいてですけども、常任委員会のそこはよく理解できました。

○委員長（子籠敏人議員） みんな7、7、6は大丈夫ですか。

暫時休憩します。

午後 3時29分 休憩



午後 3時40分 再開

○委員長（子籠敏人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今日も、(1) についてはいろいろ御意見をいただきありがとうございました。結構突っ込んでいろいろな意見も出ましたので、会派に持ち帰っていただいて、いろいろ思うところとか考えをまた次に向けて持ってきてください。次回も引き続きお話はさせていただきたいと思っています。

では、以上で(1)の議員定数を1減とした場合の委員会構成についてを終了したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○委員長（子籠敏人議員） では、終了いたします。



○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項、(2)のその他に入りますが、皆さんから何かありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） ないので、その他を終わります。

————— ◇ —————

○委員長（子籠敏人議員） 次に、日程3のその他になりますが、皆さんから何かありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） よろしいですか。

では、私のほうから、次回の日程についてになります。次回は、10月3日金曜日の午後2時から委員会を開きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。その日程で決定でよろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。では、よろしくお願ひします。

では、以上をもちまして、本日の議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。

本日も御協力ありがとうございました。

お疲れさまでした。

午後 3時41分 閉会

————— ◇ —————

あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長 子 籠 敏 人